

人事院九州事務局では、以下の内容で非常勤職員を募集します。

1. 公募職種

人事院九州事務局第二課の非常勤職員 1名

勤務地：福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎 本館5階

2. 職務内容

常勤職員の指示に基づき、次の国家公務員採用試験関係事務補助（主に若手職員（係員級）の業務補助）に従事することになります。

- (1) 事務補助（資料の印刷・整理・読み合わせ、物品管理等）
- (2) 採用試験の実施・準備作業（試験の諸用品の準備・荷物の運搬等の実施・準備作業等）
- (3) 軽作業補助（湯茶等の準備・後片付け、清掃、荷物運搬等）
- (4) その他の業務（任用係業務（合同説明会等の運営等））

3. 応募資格

- ・試験事務補助経験があれば、なお望ましいです。
- ・以下のいずれかに該当する方は応募できませんので、御了承ください。
 - ① 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入了した者
 - ② 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とするもの以外）

- ③ 人事院が実施する 2025 年度国家公務員採用試験に申込みを行った、又は 2026 年度国家公務員採用試験に申込みを行う予定の者（親族がそれらに該当する場合を含む）

4. 任用予定期間

令和 8 年 2 月 1 日（日）～令和 8 年 3 月 31 日（火）

5. 勤務時間

原則、8 時 30 分から 12 時まで及び 13 時から 16 時 30 分まで（7 時間）
(休憩時間：12 時から 13 時まで)

6. 休日

土曜日、日曜日及び祝日並びに年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

7. 給与

時間額：1,230 円～1,390 円
ただし、法令の改正等があった場合、常勤職員に準じて改定（増額又は減額）する場合があります。

8. 通勤手当

あり（片道通勤距離 2 km 以上の場合に規程に基づき支給）

9. 賞与

勤務実績に応じて期末手当に相当する給与及び勤勉手当に相当する給与を支給
ただし、法令の改正等があった場合、常勤職員に準じて改定（増額又は減額）する場合があります。支給日は、6 月 30 日及び 12 月 10 日（それぞれ、原則として基準日に在職していることが条件）

10. 加入保険

雇用保険、共済組合（短期）、厚生年金保険、公務災害

11. 選考・応募方法等

(1) 選考

◎第1次選考：履歴書（顔写真貼付）及び職務経歴書による書類選考

※下記「問い合わせ先」の担当まで電話連絡をお願いします。

◎第2次選考：書類選考通過者に対し、面接及び処理能力実技（用紙枚数確認実技）

(2) 応募方法

履歴書（顔写真貼付）及び職務経歴書を下記「問い合わせ先」の担当者まで郵送で提出してください。

(3) 応募期限

令和7年12月24日（水）必着

(4) 応募書類の取扱い

応募された書類の秘密は厳守し、当局において責任をもって処分するため、応募書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

12. 注意事項

(1) マイカー通勤不可

(2) 採用期間中の身分は国家公務員となり、次の事項を遵守していただきます。

- ・ 法令及び上司の命令に従う。（国家公務員法第98条）
- ・ 組織の信用を傷つけたり、不名誉となるような行為をしない。（国家公務員法第99条）
- ・ 職務上知り得た秘密を漏らしてはならない（採用終了後も同様）。（国家公務員法第100条）
- ・ 勤務時間中は職務に専念する。（国家公務員法第101条）
- ・ 政党・政治的目的のため、寄付金を求める等の行為をしない。（国家公務員法第102条）

問い合わせ先

人事院九州事務局総務課総務係 担当 早田 Tel: 092-431-7731

福岡市博多区博多駅東2-11-1 福岡合同庁舎 本館5階